

5～6月の薬剤選択によるリンゴ病害の総合防除体系

【1 成果概要】

5～6月はリンゴの主要8病害のうち5病害の重要な防除時期
 斑点落葉病と褐斑病は、5～6月の定期散布剤を選択することで、
 7～8月の防除間隔を15日に広げても防除できる。
 県中部では、7～8月を15日間隔防除としても輪紋病による実害がない。
 地域で問題になる病害に合わせて5～6月の定期散布剤を選択することで、7～8月
 を15日間隔とし、年間12回（最少13成分）で主要8病害を防除できる。

病気が見えない5
 ～6月こそしっかり
 と防除しまし
 よう！

【2 効果】

- 1 防除機（SS）の稼働回数が14回から12回に2回削減され
 て、労力・燃料代が削減
- 2 7～8月の暑い時期の防除を2回減らせられる
- 3 安い農薬を使って高い防除効果が得られる
 （成分数の少ない農薬を使うため）
- 4 自信をもって散布回数削減できる
 （今までは根拠がなく手探りのまま取り組んできた）
- 5 リンゴの特別栽培の実現にも貢献
 （殺菌剤を13成分にできるため）



図1 SSによる防除

【3 留意事項】

- 1 性フェロモン剤による殺虫剤削減体系と組み合わせる。
- 2 落花期～6月までは10日間隔防除を基本とする。

表1 総合防除体系における時期別防除回数

防除体系	4月	5月	6月	7月	8月	9月	散布回数計
総合防除体系							12回
慣行防除							14回

は地域で発生する病害に合わせて薬剤選択する時期を示す。

【4 適応対象】

- 1 地帯
 - (1) 県中部以北のリンゴ栽培地域
 - (2) 対象面積 約2,000ha
- 2 対象者
 - (1) 農業指導者

【5 導入コスト】

1 資材費（見込み）

表2 散布回数を14回から12回へ削減した場合のコスト試算

項目	14回散布	12回散布	差額
薬剤費(殺菌剤)	26,000	19,000	-7,000
人件費+燃料代	24,000	22,000	-2,000
合計	50,000	41,000	-9,000

10a当り

担当研究室 病害虫部 病理昆虫研究室

〒024-0003 北上市成田20-1

TEL. 0197-68-4424

FAX. 0197-68-4316

